

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名： 医療系薬学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	薬学領域における医療系薬学の学術の振興・活性化、若手人材育成に向けた課題について議論し、薬学の進展に寄与する提言・報告を取りまとめ発信する。なお、24期の令和元年に実施したアンケート「食品・医薬品の品質保証に関する薬学教育の実態調査」、薬学雑誌に誌上シンポジウムとして発表予定の「健康食品・保健機能食品・医薬品の品質保証に関する薬学的アプローチ」、及び委員間での討論を通じ「健康サポートに貢献する薬学教育研究の推進/あり方」を整理し、「報告」を作成した。25期の早い段階での発出を目指し、25期の間でフォローアップをする。
4	審議事項	薬学領域における医療系薬学の学術の振興・活性化、若手人材育成に向けた課題、医療系薬学研究者と基礎系薬学研究者の連携による薬学研究推進について審議する。あわせて、「健康サポートに貢献する薬学教育研究の推進/あり方」報告の査読を受け審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続